

今回提出いたしました議案のうち、環境部関係について、その概要を御説明申し上げます。

環境部関係の令和4年度当初予算案の総額は、一般会計 72 億 3,761 万 3 千円、流域下水道事業会計 190 億 3,716 万 6 千円であります。

昨年6月、本県は「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、2050ゼロカーボンの実現に向けて、温室効果ガスの正味排出量を2030年度までに2010年度比で6割削減するとの高い目標を掲げたところです。県が自ら率先して取組を推進することはもとより、企業や市町村、大学、実践者、若者の皆さんなど、多様な主体の力を結集し、共創により、脱炭素社会の構築を目指してまいります。また、新年度は、第五次長野県環境基本計画の策定に着手いたします。本県の豊かな自然を守り育て、次の世代に確実に引き継いでいくためのビジョンをお示しし、環境の保全、向上につながる施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

以下、令和4年度の主な施策につきまして、環境部の施策体系に沿って、順次御説明いたします。

第一に、「持続可能な社会の構築」について申し上げます。

地球温暖化に起因する気候危機や海洋プラスチックなどの様々な課題を克服し、持続可能な社会を構築するためには、一人ひとりの県民や事業者が環境について知り、考え、行動することが必要です。そのため、「信州環境カレッジ」

や「信州環境フェア」をはじめとする学びの機会を充実させるとともに、引き続き「地域発 元気づくり支援金」の重点テーマにゼロカーボンを設定するなど、持続可能な社会づくりに向けた県民の皆様の主体的な行動を支援してまいります。

新年度は新たに「サステナブルNAGANO共創プラットフォーム(仮称)」を立ち上げます。企業や市町村、大学、実践者、若者等がそれぞれの強みを持ち寄り、分野を超えて連携する場を設けることにより、気候危機突破プロジェクトの推進などに取り組むとともに、気候危機に立ち向かう県民の輪を拡大してまいります。

ゼロカーボン社会を担う人材の育成にも取り組みます。教育委員会と連携し、信州つばさプロジェクトの一環として環境先進国への高校生の派遣を検討するほか、県立高校の生徒自らが教室の断熱改修等に取り組む「生徒発 気候危機突破プロジェクト」を立ち上げ、地域の先頭に立ち、具体的な行動を起こせる人材の育成を図ってまいります。

大規模開発と環境との調和を図る環境影響評価につきましては、太陽光発電施設、ごみ焼却施設、道路事業、リニア中央新幹線関連など多くの案件が見込まれることから、水・大気環境、動植物、景観など幅広い観点から十分な環境保全策が講じられるよう、適切に対応してまいります。

第二に、「脱炭素社会の構築」について申し上げます。

電気自動車用充電設備や再生可能エネルギー設備の設置等の努力義務化、建築物の環境エネルギー性能等に係る届出対象の拡大、そして、住宅の省エネルギー性能等に関する情報の報告・公表制度の創設を柱とする、「長野県地球温暖化対策条例の一部を改正する条例案」を今定例会に提出いたしました。既存の制度や新たな支援策の拡充等とあわせ、県民や事業者の更なる行動の変化を

促すとともに、県も率先して取組を進め、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大を加速してまいります。

事業者の省エネの促進に関しましては、サプライチェーンへの脱炭素化の求めが強くなる中、長野県地球温暖化対策条例に基づく「事業活動温暖化対策計画書制度」により、県内の産業・業務部門における温室効果ガスの約6割を排出する大規模事業者の排出抑制に引き続き取り組むほか、県のゼロカーボン関連補助金の採択に当たり計画書の提出を要件とするなど、中小規模事業者の参画も促してまいります。また、産業労働部が設置する「グリーンイノベーションセンター（仮称）」と連携し、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の把握・見える化等を進めてまいります。

交通分野においては、電気自動車（EV）の開発・販売強化が世界的潮流となる中、EVを利用しやすい環境の整備を進めます。具体的には、「未設置区間ゼロ・電池切れゼロ」を目指して、道の駅や観光地、主要道路上での充電インフラの整備を支援してまいります。また、公用車のEV導入にあわせ、県有施設においても、総務部と協力し松本合同庁舎において充電設備の集中的な整備を行ってまいります。

再生可能エネルギー分野においては、新年度、再生可能エネルギーを「創る」という観点から、屋根ソーラーの更なる普及拡大を進めてまいります。今年度途中から事業をスタートさせた、地域の事業者の皆様とともに太陽光発電の普及を目指す「既存住宅エネルギー自立化補助金事業」については、今年1月末までに180の販売・施工業者を「信州の屋根ソーラー認定事業者」として認定するとともに、371件におよぶ補助金の交付を決定しました。募集期間が3か月ながら950件を超える参加申込みをいただいた「グループパワーチョイス（共同購入事業）」共々、多くの県民や事業者の皆様の関心を得ることができました。新年度においては、年度当初から両事業をスタートし、「信州屋根ソーラ

ーポテンシャルマップ」も活用しながら、より多くの県民の皆様の屋根ソーラー設置に向けた行動を促してまいります。また、「地域主導型自然エネルギー創出支援事業」と「自然エネルギー地域発電推進事業」を統合し、小水力発電など、地域に根差した再生可能エネルギーの普及を後押しするほか、可能性調査やエネルギー自立地域創出に向けた協議会などへ支援対象を拡充し、発電や熱利用など、地域主導による再生可能エネルギーの創出・活用につなげてまいります。

再生可能エネルギーを「使う」という観点からは、再生可能エネルギー100パーセント電力の導入を進めます。事業者が共同で再エネ電力を購入する新たな仕組みを導入し、県内企業の脱炭素化を支援してまいります。県有施設においても、太陽光発電設備の設置や高断熱化、LED化などの取組とともに、県立武道館や御嶽山ビジターセンターなど新たに5施設において使用電力の切替えを行ってまいります。

加えて、今年4月からは、改正地球温暖化対策推進法が施行され、市町村が設定する「促進区域」制度が導入されます。環境や地域と調和した再生可能エネルギー施設の普及が進むよう県の考え方を示していくとともに、市町村において円滑に促進区域の指定ができるよう協力してまいります。

第三に「生物多様性・自然環境の保全と利用」について申し上げます。

今年夏のオープンを目指し、現在、王滝村田の原において建築工事を進めている御嶽山ビジターセンターでは、安全な登山のための火山関連情報の発信や施設展示による学びの機会の提供を行うほか、三岳地区に木曾町が整備する町立ビジターセンターとの合同企画展を開催するなど、地元町村・関係者と連携しながら、防災意識の向上と自然公園の魅力発信に取り組んでまいります。

また、霧ヶ峰自然保護センターとともに、県内の自然公園施設としては初め

てとなる指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用して、効率的、効果的な施設運営を行ってまいります。

自然公園の更なる利用推進のため、民間事業者の皆様から公園利用の新たな提案等を受けるサウンディング型市場調査については、2年目となる新年度は対象地域を拡大するとともに、今年度調査の対象となった市町村が提案等の実現に向けて公園の利用環境を充実するために行う取組を支援してまいります。

自然環境の保全につきましては、気候変動による自然災害の発生や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による環境の変化に対応すべく、市町村が行う自然公園の施設整備を支援するとともに、公益的役割を担っている山小屋関係団体など、現場の皆様の声もお聞きしながら、山岳環境整備を推進してまいります。

このほか、新年度は、本県の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的かつ総合的な計画である「生物多様性ながの県戦略」の改定を行ってまいります。

第四に、「水環境の保全」について申し上げます。

長野県は8つの一級水系の源流域として、数多くの水源を有しており、県民共有の貴重な財産である水資源を将来にわたって保全していくため、健全な水循環を確保するとともに、河川、湖沼、地下水等の水質の保全のため、引き続き水質常時監視や発生源対策を実施してまいります。

また、諏訪湖をはじめとする河川や湖沼の水環境の保全に関する調査研究を一体的に行い、情報発信や環境学習を進めるため、「諏訪湖環境研究センター（仮称）」の令和6年4月開設を目指し、ゼロエネルギー化にも配慮して改修工事を進めてまいります。

諏訪湖に関しましては、第8期諏訪湖水質保全計画の策定に着手するととも

に、官民連携により「諏訪湖創生ビジョン」の改訂を進め、「人と生き物が共存し、誰もが訪れたくなる諏訪湖」の実現に向けた取組を進めてまいります。

水道事業につきましては、人口減少や施設の老朽化などが進行する中、将来にわたり持続可能な経営基盤の強化を図るため、今年度実施した広域連携策のシミュレーション結果に基づき、市町村等水道事業者と広域連携の方向性について協議及び検討を進め、「水道広域化推進プラン」として取りまとめてまいります。

生活排水対策につきましては、「水循環・資源循環のみち 2015 構想」に基づく汚水処理施設の整備と維持管理により、令和 2 年度末の汚水処理人口普及率は 98.0 パーセントと高い水準に達しています。新年度は、県と市町村が連携して同構想を見直し、施設の統廃合や管理の共同化等、更なる広域化・共同化により、持続可能な生活排水事業に取り組んでまいります。

流域下水道事業においては、令和元年東日本台風で浸水したクリーンピア千曲の復旧工事を今年度末までに完了するよう進めており、今年 4 月からは全施設が本格稼働する予定です。今後は、クリーンピア千曲をはじめとする流域下水道の処理場において、年超過確率 1/100 の降雨に備えた耐水化を実施してまいります。

あわせて、雨水流入によると思われるいわゆる不明水が近年増加し、汚水の処理に影響を及ぼしていることから、原因調査を行い、関係市町村と共に雨天時浸入水対策に取り組んでまいります。

第五に、「大気環境等の保全」について申し上げます。

清浄な大気と良好な生活環境の保全のため、一般環境や道路周辺大気の常時監視等により、微小粒子状物質「PM2.5」や光化学オキシダントなどの大気汚染状況を的確に把握し、迅速な情報提供を行うとともに、法令改正により強化

されたアスベスト対策については、事業者への周知徹底を図り、建築物の解体時等の飛散防止対策に取り組んでまいります。

また、信州の美しい星空を守るため、良好な生活環境の保全に関する条例に基づき、^{ひかりがい}光害の防止に努めてまいります。

第六に、「循環型社会の形成」について申し上げます。

昨年度策定いたしました、令和3年度からの5か年計画である「長野県廃棄物処理計画（第5期）」に基づき、県内の廃棄物の減量化、資源化及び適正な処理に引き続き取り組み、1人1日当たりの一般廃棄物排出量が6年連続で最も少なくなった本県として、これを継続するとともに、SDGsのゴールの一つである「つくる責任、つかう責任」を意識した循環型社会の実現を目指してまいります。

食品ロスの削減は、廃棄物の減量化にも大きく関係するため、引き続き、新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式を踏まえつつ、「残さず食べよう！30・10（さんまる いちまる）運動」や「信州発もったいないキャンペーン」を展開してまいります。あわせて、未利用食品の有効活用を図る取組も推進し、県民の皆様へのフードバンク活動の認知度向上に努めるとともに、フードドライブへの未利用食品提供の呼び掛けや活動支援を通じた食品ロスの削減に取り組んでまいります。

今年4月の「プラスチック資源循環促進法」の施行に先駆けて、県はこれまでも「信州プラスチックスマート運動」に取り組んでまいりました。県民の皆様や事業者の方々へ、プラスチックと賢く付き合っていただくことを呼び掛けるとともに、使い捨てプラスチックの削減、代替製品の開発などに取り組む事業者等を「信州プラスチックスマート運動協力事業者」として登録し、県のホームページ等で取組を紹介するなど、事業者等の活動を後押ししているところ

です。更に実効性のある県民運動となるよう、市町村や関係団体等との連携を深めてまいります。

産業廃棄物の減量化や適正処理につきましては、多量排出事業者等の廃棄物処理計画の策定・実施に係る指導のほか、排出抑制を促進するための研修会の開催、産業廃棄物3R（スリーアール）実践協定の締結事業者の拡大を図ることにより、事業者の自主的な取組を引き続き支援してまいります。

また、高濃度PCB廃棄物（変圧器・コンデンサー）については今年度末に処分期限を迎え、この他の安定器・汚染物についても処分期限まで残り1年となることから、引き続き適正処理に向けて指導を行っていくとともに、処理が進まない高濃度PCB廃棄物に関しては行政代執行を検討してまいります。

廃棄物の不法投棄等の不適正処理の防止につきましては、引き続き、産業廃棄物排出事業者、処理業者等に対する立入検査の実施や違反に対する行政処分など厳正かつ迅速な対応を行ってまいります。また、不法投棄監視連絡員及び廃棄物指導員を引き続き配置するほか、ドローンによる上空監視、夜間パトロールなど、県民や市町村、警察等の関係機関と連携した監視体制により、不法投棄等の不適正処理の未然防止と早期発見に努めてまいります。

以上、令和4年度当初予算案の主な施策について申し上げます。

次に、条例案につきましては、認定地域脱炭素化促進事業に係る手続の特例を定める「長野県環境影響評価条例の一部を改正する条例案」、先ほど申し上げました「長野県地球温暖化対策条例の一部を改正する条例案」、自然公園の利用に関する施策の促進を図る「長野県立自然公園条例の一部を改正する条例案」の3件であります。

事件案につきましては、「流域下水道建設事業施行に伴う市町村の負担につ

いて」など4件であります。

以上、環境部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。
御審議の程、よろしくお願い申し上げます。